

平成 2 9 年 8 月 7 日開催

第 5 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第5回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年8月7日(月)  
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分  
 閉 刻 13時46分  
 3. 開催場所 遠軽町議会議場  
 4. 出席委員 17人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	1番	菅井	誠
委 員	2番	西原	弘子
委 員	3番	梶田	政實
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	7番	早川	剛司
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美徳
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	15番	相田	幸博
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 1人

委 員	5番	林	秀和
-----	----	---	----

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	1番	菅井	誠
委 員	8番	中村	肇

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本	伸二
農地・農業振興担当係長	小川	哲也
農地・農業振興担当係長	森谷	智之

農地・農業振興担当係長 大西 晋吾  
農地・農業振興担当係長 梶田 淳一  
農地・農業振興担当主任 原 吉生

## 8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成29年度第5回（H29.8.7）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員17名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 菅井（誠）委員、8番 中村委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

### ◆ 諸般の報告

1. H29.7.10（月）13：30～  
第4回農業委員会総会
2. H29.7.13（木）13：30～  
遠軽町農業委員会委員候補者選定委員会【役場3階第3会議室】  
【内 容】  
農業委員会委員候補者18名について、候補者として適当であるとの確認がなされましたので、その旨を町長に報告しています。
3. H29.7.19（水）13：30～  
平成29年度第1回遠軽支所農業改良推進協議会【佐呂間町】河本事務局長出席  
【内 容】  
輪作体系確立のため大豆の作付けを行っている農家と平成18年度から運営されているJAサロマ乳牛哺育育成センターを視察してきました。
4. H29.7.27（木）～28（金）  
平成29年度自作農財産管理担当者研修会【札幌市かでの2・7】河本事務局長出席  
【内 容】  
市町村で管理している国有農地等について、処分の方針や引継ぎの方法について説明を受けました。
5. H29.7.27（木）、28（金）10：00～  
農業者年金業務担当者地区別研修会【北見市北見農業会館】小川係長出

席

【内 容】

農業者年金制度について研修を受けてきました。

6. H29. 8. 1 (火) ~ 10 (木)

農地パトロール (各地域)

【内 容】

8月1日に遠軽地区、8月7日に生田原地区で農地パトロールを実施済みです。丸瀬布地区、白滝地区については今週中に実施予定です。

◆今後の予定

1. H29. 8. 8 (火) ~ 9 (水)

オホーツク農業委員会連合会臨時総会【北見市ホテル黒部】新国会長、河本事務局長出席予定

2. H29. 8. 23 (水) 10:00 ~

農業委員会事務局長会議【札幌市自治労会館】河本事務局長出席予定

3. H29. 8. 24 (木) 13:30 ~

北海道農業会議臨時総会【札幌市自治労会館】新国会長、河本事務局長出席予定

4. H29. 9. 7 (木) 13:30 ~

第6回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
　　それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。  
　　事務局から、議案を説明させます。  
　　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。  
　　議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

　　貸貸人—紋別郡遠軽町 ●●●

　　●● ●●

　　貸借人—紋別郡遠軽町 ●●●

　　●● ●●

2 通知の土地

　　所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一畑、

事務局 原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 20,358」

3 通知の理由

平成20年1月10日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

紋別郡遠軽町●●●

●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●内」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「2,231」

3 申請の理由

事務局 農業用施設（飼料庫・牛舎）を建設するため。

4 施設の概要

名称「飼料庫」・棟数「2」・面積（㎡）「324」名称「牛舎」・棟数「1」・面積（㎡）「1,033」  
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 この件につきましては、新築の牛舎と再生建築の飼料庫を建設する件でございます。再生建築とは、ほかの場所に建っていた建物を移築するものでございます。農地区分は2種農地と判断されます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」3件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号20、21につきましては、賃貸借でございます。  
整理番号20、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 20,358」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.8.14」・終期「H39.8.13」・期間「10年」・金額（円）「年61,000」・支払方法「毎年12月10日に指定口座振込」  
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、議案第1号で合意解約した農地について、貸

事務局 主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号 21、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「10,687」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.8.14」・終期「H39.8.13」・期間「10年」・金額（円）「年32,000」・支払方法「毎年12月10日に指定口座振込」  
（整理番号20同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号22につきましては使用貸借です。  
整理番号22、所在「●●●、●●●」・地番「●●外40筆」・地目「公簿一畑、原野、田、雑種地、山林、宅地・現況は全て畑」・面積（㎡）「41筆合計 720,220.29」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「H29.8.14」・終期「H49.8.13」・期間「20年」・金額（円）「無償」  
（整理番号20同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主の経営移譲年金受給のため、貸主・借主が協議の結果、新規で使用貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号「整理番号20」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号20」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号21」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号21」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「整理番号22」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号22」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号14、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公  
簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「2筆合計 14, 6  
87」・申請者「札幌市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・  
調査員「17番上野委員、6番須藤委員、5番林委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況は山林となっているため今回地目変更登記  
を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、17番上野委員、6番須藤委員、5  
番林委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記  
はやむを得ないと判断をいたしました。  
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第4号「現況証明願いについて」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、平成29年度第5回の農業委員会総会を閉会します。